「住宅用火災警報器」無料貸与・取付支援キャンペーン

高齢者世帯の住宅からの火災を防ぐため

瀬谷区在住の高齢者の方を対象に、瀬谷消防署と瀬谷火災予防協会が協力して**住宅用火災警報器**を**無料貸与・取付支援**をします！

住宅用火災警報器の交換目安は **10 年**です。

この機会に是非お申込みください。（先着限定 50 名）

【無料貸与・取付支援対象の条件】

① 世帯の状況が 70 歳以上の一人暮らし世帯または 70 歳以上高齢者のみの世帯（障害者同居は対象）

② 住宅用火災警報器が未設置（一部設置）または設置から概ね 10 年を経過している
『※台所・寝室・階段（寝室が2階以上にある場合）に必要です。』

③ 消防職員による住宅用火災警報器の取付けが実施可能な世帯

※上記の 3 点すべてに該当している方が対象になります。※

【受付期間】

9月1日（月）「防災の日」から9月12 日（金）までの
9:00～17:00（土、日を除きます。）

※先着 50 名に達し次第、受付を終了します。

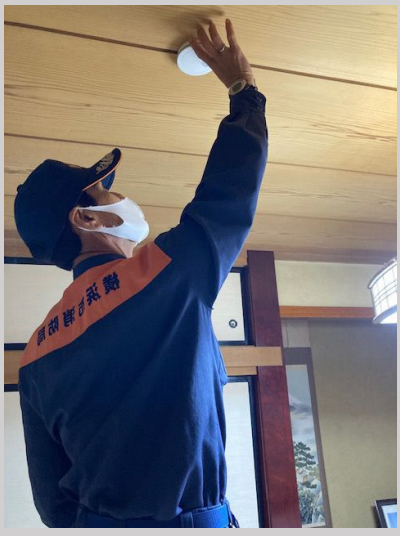

【お申し込み方法】

瀬谷消防署予防係あて電話 （045－362－0119）
または瀬谷消防署窓口までお越しください。

【取付期間】

日程調整のうえ 10 月7日（木）から順次取付